

製造現場や建設現場で下記の業務、場所等において低圧電気の取扱い(開閉器の操作の業務)を行う場合は、全て、特別教育を修了することが必要です。

交流アーク溶接機、電気ドリル、電気グラインダー、コンプレッサー、バイブレーター、ハンドランプ、粉じんの多い場所、腐食性ガスの発生する場所、レントゲン装置等の修理等。※電気自動車、ハイブリッド自動車等の整備業務に係る感電災害防止のための特別教育は、低圧電気取扱業務から切り離し別途電気自動車等の整備業務に係る特別教育になります。

令和7年3月1日

事業主 殿

一般社団法人佐久労働基準協会
会長 小宮山 完治

「低圧電気取扱い業務に係る特別教育」の実施について

(学科教育のみ)開催のご案内

産業活動において、電気設備は不可欠なものであり、これに対する安全対策は向上してきていますが、感電災害により、今なお尊い命が失われている状況にあることは、まことに残念なことです。

このような災害を防止するためには、電気設備の整備・保守・適正な作業管理の徹底を図るとともに、電気取扱作業を行う者が、当該作業を安全に行うために必要な知識及び技能を事前に身につけておくことが必要です。

このため労働安全衛生法においては、電気取扱作業などの危険業務に従事する者に対し、安全に関する特別の教育を行うことを事業者が義務づけています。

(労働安全衛生法第59条第3項、同法労働安全衛生規則第36条第4項)

このたび、低圧の電気取扱業務特別教育を、事業者に代わって下記により開講しますので、低圧電気取扱業務に従事する従業員に受講させていただきますようお願い申し上げます。【低圧(直流にあたっては750ボルト以下、交流にあたっては600ボルト以下である電圧)の充電電路をいう】

記

- 日時 令和7年4月22日(火)
午前8時50分開講、17時閉講
- 場所 佐久地区トラック研修会館 佐久市瀬戸1026-4
- 受講定数 60名

- 4 受講料 会員1名 9,900円(税抜9,000円・消費税900円)
 非会員1名 12,100円(税抜11,000円・消費税1,100円)
 テキスト代1冊 770円(税抜700円・消費税70円)
- 5 受講申込期限 令和7年4月8日(火) ただし、定員に達し次第締切りとします。
- 6 受講申込方法 「低圧電気取扱業務特別教育受講申込書」に所要事項を記入して
 受講料・テキスト代を添えて (一社)佐久労働基準協会へ
 お申込み下さい。
- 7 講習科目等の内容

講習科目	時間	講師
関係法令	8:55~9:55	(一社)佐久労働基準協会 講師 須藤 馨
低圧の電気設備に関する 基礎知識	10:00~12:00	中部電力パワーグリッド(株) 佐久営業所 専門講師
休憩	12:00~12:30	
低圧の電気に関する 基礎知識	12:30~13:30	中部電力パワーグリッド(株) 佐久営業所 専門講師
低圧用の安全作業用具に関する 基礎知識	13:30~14:30	中部電力パワーグリッド(株) 佐久営業所 専門講師
低圧の活線作業及び 活線近接作業の方法	14:30~16:30	中部電力パワーグリッド(株) 佐久営業所 専門講師
修了試験・修了証交付	16:30~17:00	

(昼食時間 12:00~12:30 30分間)

- 8 その他
- (1)筆記用具(鉛筆・消しゴム・ノート等)を持参して下さい
 - (2)所定の時間を受講した受講者に「修了証」を交付します
 - (3)受講申込後の取り消しは4月15日(火)までとし、その後の取り消し・当日の欠席は受講料の返還は致しません
 - (4)当該申込に関する個人情報については、当協会が管理し、本講習以外の目的には使用致しません
 - (5)講習時間が指定され昼食時間が短いので、昼食は各自ご持参下さい

低圧電気取扱業務特別教育受講申込書

フリガナ		※協会名	※受講番号
氏名		佐久	
生年月日	昭和・平成 年 月 日		
現住所	〒		
基準協会会員（該当に○）	会員	非会員	

上記のとおり申し込みします。 令和 年 月 日

事業場所在地 〒

事業場名

代表者職氏名

申込担当者

TEL

FAX

一般社団法人佐久労働基準協会 殿

受講料	テキスト代	※領収年月日	※領収者
会員 9,900円 非会員 12,100円	770円	年 月 日	

※ご記入いただきました個人情報につきましては、本講習以外の目的には使用しません

↓受講者氏名を記入し、切り取らずこのままお出しください↓

低圧電気取扱業務特別教育受講票

協会名	※受講番号	受講者氏名	講習月日 4月22日
佐久			講習会場 佐久地区トラック 研修会館
			4月22日